

高山赤十字病院臨床研修地域医療重点プログラム

1. 名称

高山赤十字病院臨床研修地域医療重点プログラム（プログラム番号：030366502）

2. 病院理念

高山赤十字病院は、人道、博愛、奉仕の赤十字精神に則り、飛騨地域の急性期医療、高度医療に貢献し、安全でより良い医療を提供します。

3. 臨床研修理念

医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう、プライマリケアの基本的な診療能力（態度、技能、知識）を身につける。

4. プログラムの目標と特色

1) 臨床研修の目標

幅広い臨床能力を修得し、日常よく遭遇する疾患に対するプライマリケアの習得と、将来、地域医療に貢献することを重視する医師が、地域医療において必要な診断、治療上の基礎的知識、技能を得るとともに、研修医時代に医師としての基本が形成されることから、臨床能力のみならず人格の涵養も大切で、人間味ある臨床医を目標とする。

2) 研修プログラムの特色

当院は昭和 56 年 2 月に臨床研修病院に指定されて以来、多くの医師を輩出してきた。

当院は医師少数区域の岐阜県北部・飛騨地域において 3 次救急病院の指定を受け、救命救急センター、未熟児センターを併設した中核病院である。地域の 1 次から 3 次までの救急を担当し、医師として必要なプライマリケアの基本的な知識や技能が習得できる。

さらに、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟、老人保健施設を有し、超急性期から急性期、慢性期、回復期、高齢者医療まで幅広い医療を学ぶことができる。

また地域医療支援病院に承認され、近隣の「かかりつけ医」や社会医療サービスとの連携をはかり地域医療を実践することができる。

5. プログラムの概要

(a) 研修期間は 2 年間である。当院で臨床研修を受ける者は、医師国家試験に合格して医師免許を持つ者でなければならない。

(b) 時間割と研修医配置予定

< 1 年次 >

オリエンテーション：プロフェッショナルリズム、医療安全と感染対策、医療保険制度 等

必修科：内科（循環器内科含む）25 週、外科 8 週、小児科 4 週、救急 12 週

< 2年次 >

必修科：産婦人科 4 週、精神科 4 週、地域医療 1 2 週

＊精神科は、特定医療法人生仁会須田病院にて研修

＊地域医療は、多数の協力施設から選択

選択科：診療科、期間（2 週間以上）を自由に選択 3 3 週

＊原則 6 週間以内で院外研修を認める。飛騨医療圏の協力施設であって研修管理委員長が認める場合は、さらに 2 週間の院外研修を許可する。

< 2 年間を通じた研修 >

一般外来研修：5 週（在宅診療 1 週を含む）とし、内科、外科、小児科、地域医療研修において並行研修する。

在宅医療研修：地域医療研修先で 1 日以上の研修を行う。

岐阜県赤十字血液センターの献血業務

（c）研修内容と到達目標

各科カリキュラムを別途提示する。

1) 分野ごとの研修

- ・各科カリキュラムを別途提示する。
- ・先輩研修医、上級医、指導医、部長などによる屋根瓦方式の体制で指導を行う。
- ・症例ごとにその担当医の一員もしくは主治医となって、疾患の理解を深めると同時に適切な診療態度を身につける。
- ・基本的な検査や手技に関しては、指導医の指導のもと積極的に参加し、プライマリケアの基本的知識・技術・態度を身につける。
- ・自ら経験した症例等について、院内のカンファレンスや院外の研究会・学会で積極的に発表することで、論理的・科学的な思考過程を身につけるとともに、プレゼンテーションスキルの向上に努める。
- ・外来診療の研修を行う機会を積極的に設ける。

（d）救急診療の研修は救急科（脳神経外科、整形外科、麻酔科）での研修および時間外救急外来における当直業務として行う。

（e）全研修期間を通じて、感染対策（院内感染や性感染症等）、予防医療（予防接種等）、虐待への対応、社会復帰支援、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）、緩和ケア、臨床病理検討会（CPC）等、基本的な診療に置いて必要な分野・領域等に関する研修を行う。特に、虐待への対応、社会復帰支援、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）に関しては、医療社会事業部および患者サポートセンター等において研修を行う。

（f）以下の研修会等に参加する。

- ・病院（医療安全部門）が主催する各種講演会、講習会
医療安全講習会（MRM）
感染防止対策研修会

- ・剖検検討会（CPC）
- ・緩和ケア研修会
- ・救命救急センター症例検討会、勉強会
- ・臨床研修管理委員会が必要と認めた講演会、勉強会
- ・各診療科の症例検討会、など

（g）病院全職員を対象とした教育講演会等にも参加する。

（h）災害発生時には、指導医立会いのもと災害救護活動を行う。

6. プログラムの指導体制と研修協力病院、施設

1) プログラム指導者

竹中 勝信（高山赤十字病院長）

2) プログラム責任者

山岸 篤至（副院長兼第一小児科部長）

3) 高山赤十字病院各診療科指導責任者

診療科	責任者
内科（呼吸器）	阪下 健太郎
内科（内分泌）	柴田 敏朗
内科（消化器）	今井 奨
循環器内科	堀 正和
外科	佐野 文
麻酔科	上野 美佳
救急科	齊藤 満
地域医療	今井 奨
小児科	山岸 篤至

診療科	責任者
産婦人科	荒堀 憲二
精神科	竹中 勝信
整形外科	前田 雅人
脳神経外科	中川 二郎
泌尿器科	柚原 一哉
皮膚科	市橋 直樹
耳鼻咽喉科	高橋 洋城
眼科	高田 雄太
放射線科	齊藤 聡子
病理診断科	岡本 清尚

本院が教育施設として認定されている認定医および専門医学会名

- ・ 日本眼科学会専門医制度研修施設
- ・ 日本肝臓学会関連施設
- ・ 日本救急医学会専門医指定施設
- ・ 日本外科学会専門医制度修練施設
- ・ 日本血液学会専門研修教育施設
- ・ 日本産科婦人科学会専攻医指導施設
- ・ 日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設

- ・ 日本消化器外科学会専門医制度指定修練施設
- ・ 日本消化器病学会認定施設
- ・ 日本小児科学会専門医研修施設
- ・ 日本整形外科学会研修施設
- ・ 日本糖尿病学会認定教育施設 I
- ・ 日本内科学会教育関連病院
- ・ 日本内分泌学会認定教育施設
- ・ 日本病院総合診療医学会認定施設
- ・ 日本乳癌学会関連施設
- ・ 日本脳神経外科学会連携施設
- ・ 日本脳卒中学会研修教育病院
- ・ 日本泌尿器科学会専門医教育施設
- ・ 日本皮膚科学会専門医研修施設
- ・ 日本麻酔科学会麻酔科認定病院
- ・ 日本周産期・新生児医学会周産期（新生児）補完施設
- ・ 日本周産期・新生児医学会周産期（母体・胎児）指定施設
- ・ 日本病理学会研修登録施設
- ・ 日本リハビリテーション医学会認定研修施設

4) 臨床研修病院群

高山赤十字病院を基幹型研修病院とし、協力型病院および研修協力施設にて研修を行う。
選択科目としての院外研修は原則 6 週間以内とする。

【協力型臨床研修病院】 8 病院

病院名	研修分野	研修実施責任者
岐阜大学医学部附属病院	全科目	古家 琢也
日本赤十字社愛知医療センター名古屋 第一病院	選択科	山口 丈夫
日本赤十字社愛知医療センター名古屋 第二病院	選択科	吉田 幸彦
鳥取赤十字病院	選択科	荻野 和秀
岐阜県厚生農業協同組合連合会 飛騨医療センター久美愛厚生病院	必修：内科、選択科	山本 昌幸
特定医療法人生仁会須田病院	選択科	加藤 秀明
富山大学附属病院	選択科	中島 彰俊
岐阜県立下呂温泉病院	地域医療、選択科	西垣 和彦

【臨床研修協力施設】 16 施設

病院名	研修分野	研修実施責任者
高山市国民健康保険荘川診療所	地域医療、選択科	熊田 裕一

高山市国民健康保険久々野診療所	地域医療、選択科	阪 哲彰
高山市国民健康保険清見診療所	地域医療、選択科	清水 洋範
高山市国民健康保険朝日診療所	地域医療、選択科	佐藤 千成
高山市国民健康保険高根診療所	地域医療、選択科	川尻 宏昭
国民健康保険飛騨市民病院	地域医療、選択科	黒木 嘉人
白川村国民健康保険白川診療所	地域医療、選択科	元田 晴伸
郡上市市民病院	地域医療、選択科	畑佐 匡紀
高桑内科クリニック	地域医療、選択科	高桑 薫
河野ファミリークリニック	地域医療、選択科	河野 修一
岐阜ハートセンター	選択科	中川 正康
M こころクリニック	選択科	垣内 無一
ひだ在宅クリニック	地域医療、選択科	駒屋 憲一
高山赤十字介護老人保健施設はなさと	選択科	廣瀬 良和
岐阜県赤十字血液センター	選択科	高橋 健
岐阜県飛騨保健所	選択科	氏平 高敏

5) 研修医の指導体制

研修する各科の指導責任者の総括の下に、原則、研修医1名に指導医又は上級医1名が指導にあたる。時間外救急外来での救急疾患に関する研修は、救急部長の監督の下、上級医が指導する。

協力型研修病院、研修協力施設における研修期間中は、当該研修実施責任者、指導医、上級医、指導者等の指導の下に研修を行う。

- ・「指導医」臨床経験が7年以上あり、かつプライマリケアの指導方法等に関する講習会を受講している研修指導医師
- ・「上級医」上級の医師であり、研修医の指導にあたる医師
- ・「指導者」医師以外で研修医の指導にあたる者（該当者は指導方法等に関する講習会の受講が望ましい）

7. 研修医の勤務時間

研修期間中は臨床研修部に所属し、本院の就業規則に準ずる。協力型研修病院又は研修協力施設において研修中は、当該施設の就業規則に準ずるものとする。

8. プログラムの管理運営体制

プログラム指導者（院長）、副院長、研修管理委員会委員長、副委員長、プログラム責任者、研修医の代表、看護部門の責任者、薬剤部長から推薦を受けた医療職（二）表適用者、基幹型臨床研修病院事務局代表、協力型臨床研修病院及び臨床研修協力施設の研修実施責任者、外部委員等で高山赤十字病院臨床研修臨床研修管理委員会（以下 臨床研修管理委員会）を構成する。本委員会は高山赤十字病院臨床研修臨床研修管理委員会規程に基づいて運営される。臨床研修管理委員会は、年度開始前に開催し、前年度の研修結果を評価し、それに基づいてその年度の研修プログ

ラム計画を立てる。研修プログラムの内容は、年度毎に高山赤十字病院の臨床研修管理委員会に提出して承認を得るとともに、必要な修正を行った後に、研修手帳として纏めて公表し、研修希望者に配布する。定例の臨床研修管理委員会とは別に、必要があれば委員長は随時臨床研修管理委員会を招集し協議する。

9. 研修医の自己評価及び指導医・指導者の研修医評価、研修医の指導科（医）評価
研修期間中における知識・技術・態度に関する評価は、評価表を用いて行う。

1) 研修医による自己評価

研修医は各科の研修修了後、速やかに研修した事項の達成度を自己評価して記載する。

2) 指導医による研修医評価

各科の指導医は、研修医の知識・技術および態度を評価し、記載する。また、評価については随時進捗状態を把握し、不足部分について指導を行うこととする。

3) 指導者による研修医評価

指導者は研修医の次の項目について評価する。

A 医師としての基本的価値観（プロフェッショナルリズム）

B 資質・能力

C 基本的診療業務

上記について研修医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを用いて評価し、評価票は研修管理委員会で保管する。

4) 形成的評価と総合評価

(1) プログラム責任者、臨床研修管理委員会委員長及び副委員長、教育研修課長は、研修医に対して年2回、面談を実施し形成的評価を行う。

(2) 評価者は、研修期間ごとに、研修医の自己評価に加え、指導医および指導者と協議して行う。この際受け持ち患者や他の医療スタッフの意見も参考にする。

(3) 各 Semester 終了時点で、プログラム責任者は臨床研修管理委員会と協議の上、研修医に履修が不十分な基本研修科目がある場合は、当該科目について再度の研修を行うこととする。

(4) 全研修期間終了時点で、臨床研修管理委員会が「臨床研修の目標の達成度判定票」を用いて最終的な総合評価を行う。

10. 臨床研修の修了

研修修了の評価は、研修実施期間の評価及び臨床研修の目標の達成度の評価（経験目標等の達成度の評価及び臨床医としての適性の評価）に分けて行い、両者の基準が満たされた時に修了と認める。

臨床研修の修了基準

1) 研修実施期間の評価

以下に定める休止期間の上限を減じた日数以上の研修を実施しなければ修了と認めない。

(1) 休止の理由

休止の理由として認めるものは、傷病、妊娠、出産、育児、年次休暇その他正当な理由とする。

(2) 必要履修期間等についての基準

研修期間を通じた休止期間の上限は 90 日とする。(有給無給を問わず、研修を休止した日数の合計)

(3) 休止期間の上限を超える場合の取扱い

研修休止期間が 90 日を超える場合には、原則、引き続き同一の研修プログラムで研修を行い、90 日を超えた日数分以上の日数の研修を行う。また、必修科目で必要履修期間を満たしていない場合も未修了として取扱い、原則、引き続き同一の研修プログラムで当該研修医の研修を行い、不足する期間以上の期間の研修や必要な診療科における研修を行う。

2) 臨床研修の目標（臨床医としての適性を除く。）の達成度の評価

各目標について達成したか否かの評価を行い、少なくともすべての必修項目について目標を達成した場合に修了と認める。

3) 臨床医としての適性の評価

研修医が以下に定める各項目に該当しない場合に修了と認める。

- ① 安心、安全な医療の提供ができない場合
- ② 法令・規則が遵守できない者

11. プログラム修了の認定

研修修了の最終的な反転および研修修了証書の付与については高山赤十字病院臨床研修臨床研修管理委員会において行う。

12. プログラム修了後のコース — 専門研修プログラムについて —

初期臨床研修プログラム修了後は、新専門医制度に準じたプログラムを用意しており専門医を目指すことができる。

13. 研修医の募集人員（定員）

1 名

14. 研修医の処遇

1) 身分 : 初期臨床研修医師（常勤嘱託）

【初期研修期間中のアルバイト禁止】

2) 給与 : 1 年次 450,000 円／月、2 年次 500,000 円／月（税込）（諸手当込）

※当直手当 約 30,000 円（副直）

※1 年次、2 年次および実施日による

- 3) 賞与 : 1年次 747,000円、2年次 1,112,000円(税込)(諸手当込)
※手当によって個人毎に差がある
- 4) 勤務時間 : 8:30～17:00(休憩45分) 時間外勤務あり
- 5) 休日 : 土日祝日、有給休暇(1年次:24日、2年次24日)、
創立記念日、夏季休暇、年末年始
- 6) 宿舎 : 単身用11戸(平成8年築)
- 7) 研修医室 : 医局の一角にスペースあり
- 8) 社会保険等 : 健康保険/厚生年金/労働者災害補償/雇用保険/医師賠償責任保険
- 9) 健康管理 : 健康診断(年2回)、各種予防接種(任意)
- 10) 学会等 : 参加可能、内規に基づき参加費用の支給あり
- 11) その他 : 育児休業制度/院内託児所/職員食堂完備

15. 研修医の募集及び採用の方法

初期研修医は、別に定める募集要項及び選考方法により、応募者の中から選考し、採用を決定する。

出願締め切り : 面接希望日2週間前

選考方法 : 書類選考 及び 面接

5月上旬～5月末日

高山赤十字病院 総務課

上記選考方法による採用が無かった場合は、医師臨床研修マッチング協会が実施するマッチングにより採用を決定する。マッチングにて募集定員に達しなかった場合は、随時補充採用を行う。

※資料請求先 :

〒506-0031 高山市天満町3丁目11番地

高山赤十字病院 教育研修課

TEL 0577-32-1111

FAX 0577-32-6802

E-mail dr_kenshu@takayama.jrc.or.jp